

第27回

参議院議員通常選挙

(選挙区・比例代表)

投票日は **7月20日(日)**

問有田川町選挙管理委員会(吉備庁舎総務課内)

投票日

●日時／7月20日(日) 7時～

●場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なりますので、ご注意ください。

投票できる人

次の項目に当てはまる人が投票できます。

・平成19年(2007年) 7月21

日以前に生まれた人

・令和7年(2025年) 4月2

日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人

・令和7年(2025年) 4月

3日以降(一部の人は令和7年(2025年) 3月4日以降)に

他の市区町村に転入した人で、転

出前に引き続き3カ月以上有田川

町内に住民登録していた人

投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかったり紛失したりしても、選挙権がある人は投票できます。遠慮なく投票事務従事者にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

●日時／7月4日(金)～7月19(土)

のうち、8時30分～20時

●場所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

・7月16日(水) 8時30分～17時

安諦地区基幹集落センター

・7月18日(金) 8時30分～17時

城山出張所

移動期日前投票

また、投票車が巡回する「移動期日前投票所」を開設します。選挙権がある人はどなたでも投票できます。

●開設日／7月19日(土)

●金屋地区

・宇井若へき地集会所 8時～9時30分

・谷地区集会所 11時～12時30分

・生石地区集会所 15時～16時30分

●清水地区

・清水公民館上湯川分館 10時30分～12時

・遠井区山椒集荷場 14時30分～16時

不在者投票

選挙の当日に投票所で投票できない人が、公示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に、滞在地などで投票できる制度です。

なお、不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。お早めそれぞれ指定施設や有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

●名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

仕事や学業などで、一時的に他市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会では投票ができません。